

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第150期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 石 井 道 遠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 酒 井 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 酒 井 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)
株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)
株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)
株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度第 1 四半期 連結累計期間	平成27年度第 1 四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	百万円	9,427	13,372	43,670
経常利益	百万円	1,240	5,812	13,086
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,177	3,660	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	8,567
四半期包括利益	百万円	2,985	1,692	—
包括利益	百万円	—	—	15,982
純資産額	百万円	103,892	117,224	116,226
総資産額	百万円	2,007,151	2,125,518	2,104,727
1 株当たり四半期純利 益金額	円	6.66	20.70	—
1 株当たり当期純利益 金額	円	—	—	48.47
潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額	円	6.63	20.60	—
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額	円	—	—	48.23
自己資本比率	%	5.2	5.5	5.5

(注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

2. 第 1 四半期連結累計期間に係る 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当第 1 四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の首都圏経済は、緩やかな回復を続けております。

公共投資は足もと増加しており、輸出は持ち直しております。個人消費は底堅く推移しているほか、住宅投資も持ち直しつつあります。また、設備投資は増加しております。こうした中で、生産は持ち直しております。雇用・所得は、労働需給が着実な改善を続けているもとで、雇用者所得も緩やかに増加しております。

このような環境のもとで、当行グループは、業績の伸長と経営の効率化に努め、その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントとなっております。

業容面につきましては、預金等(譲渡性預金含む)は、当第1四半期連結累計期間中203億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆9,133億円となりました。

一方、貸出金は、当第1四半期連結累計期間中288億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆5,844億円となりました。

有価証券は、当第1四半期連結累計期間中116億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は4,282億円となりました。

総資産は、当第1四半期連結累計期間中207億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は2兆1,255億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は前年同四半期連結累計期間比39億44百万円増加し、133億72百万円となりました。うち資金運用収益が76億43百万円、役務取引等収益が9億31百万円、その他業務収益が3億20百万円、その他経常収益が44億75百万円となりました。

一方、経常費用は前年同四半期連結累計期間比6億27百万円減少し、75億59百万円となりました。うち資金調達費用が4億32百万円、役務取引等費用が4億73百万円、営業経費が58億2百万円、その他経常費用が8億49百万円となりました。

以上により、経常利益は前年同四半期連結累計期間比45億72百万円増加して58億12百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比24億83百万円増加して36億60百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比1億15百万円増加して、72億10百万円となりました。国内業務部門は1億2百万円増加して71億2百万円となりました。国際業務部門については13百万円増加して1億8百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比1億62百万円増加して4億58百万円となりました。国内業務部門については1億62百万円増加して5億13百万円となり、国際業務部門については0百万円増加して10百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のその他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比1億71百万円増加して3億20百万円となりました。国内業務部門については1億94百万円増加して3億0百万円となり、国際業務部門については23百万円減少して28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	7,000	95	0	7,095
	当第1四半期連結累計期間	7,102	108	0	7,210
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	7,439	112	2	7,536 ¹³
	当第1四半期連結累計期間	7,530	133	2	7,643 ¹⁸
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	439	16	2	440 ¹³
	当第1四半期連結累計期間	428	25	2	432 ¹⁸
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	351	10	66	295
	当第1四半期連結累計期間	513	10	66	458
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	801	14	74	740
	当第1四半期連結累計期間	990	15	74	931
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	449	3	8	445
	当第1四半期連結累計期間	476	4	7	473
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	105	51	8	149
	当第1四半期連結累計期間	300	28	7	320
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	114	51	8	157
	当第1四半期連結累計期間	300	28	7	320
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	8	—	—	8
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比1億91百万円増加して9億31百万円となりました。国内業務部門については、預金・貸出業務の受入手数料を主要因に1億89百万円増加して9億90百万円となりました。国際業務部門については、1百万円増加して15百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比28百万円増加して4億73百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を主要因に26百万円増加して4億76百万円となり、国際業務部門については1百万円増加して4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	801	14	74	740
	当第1四半期連結累計期間	990	15	74	931
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	266	—	—	266
	当第1四半期連結累計期間	397	—	—	397
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	255	13	1	267
	当第1四半期連結累計期間	253	15	1	266
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	90	—	—	90
	当第1四半期連結累計期間	150	—	—	150
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	146	—	73	72
	当第1四半期連結累計期間	145	—	72	72
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	41	—	—	41
	当第1四半期連結累計期間	42	—	—	42
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	1	0	—	1
	当第1四半期連結累計期間	1	0	—	2
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	449	3	8	445
	当第1四半期連結累計期間	476	4	7	473
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	77	3	—	80
	当第1四半期連結累計期間	78	4	—	83

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,826,997	4,019	1,602	1,829,414
	当第1四半期連結会計期間	1,869,532	4,412	1,466	1,872,479
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	744,151	—	1,602	742,549
	当第1四半期連結会計期間	786,212	—	1,466	784,746
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,065,720	—	—	1,065,720
	当第1四半期連結会計期間	1,063,859	—	—	1,063,859
うちその他	前第1四半期連結会計期間	17,124	4,019	—	21,144
	当第1四半期連結会計期間	19,460	4,412	—	23,873
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	27,900	—	—	27,900
	当第1四半期連結会計期間	40,900	—	—	40,900
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,854,897	4,019	1,602	1,857,314
	当第1四半期連結会計期間	1,910,432	4,412	1,466	1,913,379

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,487,303	100.00	1,584,410	100.00
製造業	97,789	6.57	105,815	6.68
農業, 林業	951	0.06	1,013	0.06
漁業	40	0.00	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	382	0.03	276	0.02
建設業	83,787	5.63	95,125	6.00
電気・ガス・熱供給・水道業	1,770	0.12	5,672	0.36
情報通信業	27,678	1.86	38,091	2.40
運輸業, 郵便業	39,802	2.68	41,753	2.64
卸売業, 小売業	149,746	10.07	173,740	10.97
金融業, 保険業	77,802	5.23	74,345	4.69
不動産業	99,294	6.68	120,882	7.63
不動産賃貸管理業	388,994	26.15	405,376	25.59
物品賃貸業	31,194	2.10	36,125	2.28
学術研究, 専門・技術サービス業	22,169	1.49	23,582	1.49
宿泊業	13,543	0.91	14,467	0.91
飲食業	20,418	1.37	22,015	1.39
生活関連サービス業, 娯楽業	48,125	3.24	48,137	3.04
教育, 学習支援業	7,308	0.49	7,996	0.50
医療・福祉	34,504	2.32	37,256	2.35
その他のサービス業	29,075	1.96	33,831	2.13
地方公共団体	42,637	2.87	40,014	2.53
その他	270,284	18.17	258,890	16.34
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,487,303	—	1,584,410	—

(注)「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
計	388,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	184,673,500	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1, 2
計	184,673,500	184,673,500	—	—

(注) 1. 単元株式数は定款で、1,000株と定めております。

2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	184,673	—	38,300	—	24,600

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,788,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,970,000	175,970	—
単元未満株式	普通株式 915,500	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	184,673,500	—	—
総株主の議決権	—	175,970	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 1 個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋 3 丁目 11番 2 号	7,788,000	—	7,788,000	4.21
計	—	7,788,000	—	7,788,000	4.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
現金預け金	100,371	83,030
コールローン及び買入手形	5,540	673
有価証券	416,644	428,272
貸出金	1 1,555,551	1 1,584,410
外国為替	545	2,826
その他資産	7,792	7,973
有形固定資産	24,733	24,693
無形固定資産	1,206	1,190
繰延税金資産	690	1,112
支払承諾見返	2,147	2,244
貸倒引当金	10,497	10,908
資産の部合計	2,104,727	2,125,518
負債の部		
預金	1,848,666	1,872,479
譲渡性預金	44,400	40,900
コールマネー及び売渡手形	26	13
借入金	58,600	58,600
外国為替	16	16
社債	10,000	10,000
その他負債	14,529	14,586
賞与引当金	891	279
退職給付に係る負債	6,069	5,998
役員退職慰労引当金	3	3
利息返還損失引当金	6	4
睡眠預金払戻損失引当金	174	165
偶発損失引当金	241	274
再評価に係る繰延税金負債	2,727	2,727
支払承諾	2,147	2,244
負債の部合計	1,988,501	2,008,294
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,601	24,603
利益剰余金	37,751	40,705
自己株式	1,422	1,407
株主資本合計	99,230	102,201
その他有価証券評価差額金	11,335	9,316
繰延ヘッジ損益	363	328
土地再評価差額金	5,445	5,445
退職給付に係る調整累計額	181	189
その他の包括利益累計額合計	16,599	14,623
新株予約権	176	173
非支配株主持分	220	227
純資産の部合計	116,226	117,224
負債及び純資産の部合計	2,104,727	2,125,518

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
経常収益	9,427	13,372
資金運用収益	7,536	7,643
(うち貸出金利息)	6,971	6,902
(うち有価証券利息配当金)	552	724
役務取引等収益	740	931
その他業務収益	157	320
その他経常収益	¹ 993	¹ 4,475
経常費用	8,186	7,559
資金調達費用	440	432
(うち預金利息)	318	295
役務取引等費用	445	473
その他業務費用	8	—
営業経費	5,937	5,802
その他経常費用	² 1,354	² 849
経常利益	1,240	5,812
特別損失	0	3
固定資産処分損	0	3
税金等調整前四半期純利益	1,240	5,809
法人税、住民税及び事業税	806	1,622
法人税等調整額	745	518
法人税等合計	61	2,141
四半期純利益	1,178	3,668
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,177	3,660

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	1,178	3,668
その他の包括利益	1,806	1,975
その他有価証券評価差額金	1,728	2,018
繰延ヘッジ損益	15	34
退職給付に係る調整額	62	8
四半期包括利益	2,985	1,692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,983	1,684
非支配株主に係る四半期包括利益	1	7

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
破綻先債権額	5,141百万円	5,362百万円
延滞債権額	18,491百万円	19,218百万円
3ヵ月以上延滞債権額	1,061百万円	904百万円
貸出条件緩和債権額	6,667百万円	6,447百万円
合計額	31,362百万円	31,934百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
株式等売却益	946百万円	4,406百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,278百万円	500百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	354百万円	366百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	707	4	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	8,557	13,207	4,650
債券	294,216	296,120	1,904
国債	53,988	54,457	468
地方債	67,502	67,956	454
社債	172,724	173,706	981
その他	95,846	106,022	10,176
外国債券	59,805	60,013	208
合計	398,619	415,351	16,731

当第1四半期連結会計期間(平成27年 6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,557	14,409	5,852
債券	294,560	296,403	1,843
国債	56,553	56,934	380
地方債	66,880	67,346	466
社債	171,125	172,122	996
その他	110,102	116,158	6,055
外国債券	57,804	57,974	170
合計	413,220	426,972	13,751

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

四半期連結会計期間末前(連結会計年度末前) 1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	6.66	20.70
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,177	3,660
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,177	3,660
普通株式の期中平均株式数	千株	176,653	176,814
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	6.63	20.60
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	853	931
うち新株予約権	千株	853	931
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 5 日

株 式 会 社 東 日 本 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岸 野 勝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。